

え、又主席の方からも昨日同様関係の向きに申し入れてあるのであります。これに對しましてアメリカ側といたしましてもよりその總旨に沿うように最善の努力をするんだということをはっきり申しておるのであります。そういうふうな観点からいたしまして、私は今後のこの措置につきましてはアメリカ側の善意に信頼し、十分交渉することに よりまして私どもの要求が達成できるのではないかと。かように考えておる次第であります。差し当り、この問題につきましては応急的な措置といたしまして、アメリカ側に対し、このようなことを交渉の上一応実現現におる次第であります。まず住宅問題につきましては、先ほど申上げましたように、昨日はテントによりまして一応雨露をしのぐというふうな措置が取られたのであります。今朝交渉の結果、間口十八尺、奥行二十尺の木造の組み立て式住宅、これは便所、炊事場等もついておるのであります。これが、これを約二十戸ばかり罹災者の希望するところの個所に組み立てて提供する。こうしてそれに対して電灯の設備なども要りますので、この発電施設も軍の方で講ずるといふふうなことで、この罹災者の住宅の問題は一応解決するような運びに相なっております次第であります。さらに今後の校舍の問題であります。今回焼失いたしましたところの一棟には三教室含んでおるのであります。そしてそれに対しまし

ては現在罹災者を收容するために大型のテントが学校の校庭に十二張しつらえておりますので、一応これを臨時教室といたしまして使用するということが了解はついておるのであります。それからいろいろ罹災者の中にはお気の毒な方も多々ありますので、もちろん全部お気の毒であります。経済的に非常に困っておる方もありますので、差し当り練香代と申しますか、その總旨で本日死者の遺家族に對して金一封ずつ軍の方から贈ることに相なっておりますのであります。もうすでに贈られたことと私は考えておるのであります。こういうふうなことで、一応応急的な話合はやつたのであります。これから問題といたしましてはさらに本格的な一つの交渉に移らねばならぬと思つておる次第であります。アメリカの軍人、軍属が、例えば車でひいたとかあるいは琉球人の家屋に對して損傷したとかというふうな場合において、ルイス書簡によりまして、これをライカムに設けてありますところの審査会の方に提訴する。そこで審査会の方においてこれに對して措置を講ずるといふふうなことが従来取られておつたのであります。しかしながら、私の察しますところ、このルイス書簡は個々の問題を取り上げるための一つの措置として採用せられたものではないかと思つておる次第であります。今回のような大規模な災害に對しましてはこの書簡をもって処理するのが適當である

かどうかということにつきましては私は実は疑問をもつておる次第であります。そこでこの書簡は私どももいたしましては一応離れまして、これは何とかして政治的にこの問題を解してみたいといふふうな考へておる次第であります。単なる法律問題というよりはむしろ政治的な一つの考慮の下にこの問題に取つてみたいといふふうな考へておる次第であります。それに具体的に申し上げますならば、今回のこの災害に對しましては琉球政府といたしましては財政的な支出をしなければならぬわけでありまして、この支出に對しましては得べくんばアメリカ側と折衝いたしまして、私どもの方から求償と申しますか、償いをしてもらふといふふうなことにまで事を運んでいきたい。かように考へておる次第であります。何分にも昨日突発したところの事件でありますので、今のところ私どもが取つて来たところの措置、及び今後取らんとするところの基本的な一つの考へ方というものは大体申し上げたところで御了承願いたいと思つた次第であります。なお私からいい足りない点もありませんし、又皆様からいろいろお尋ねもあろうかと思つておるので、その点につきましては能う限り私どもお答えいたしたいとかように考へておる次第であります。

○議長(安里種千代者)何かお聞きしたいことがございましたら……。

○大瀧重三郎君 政府御当局にお伺いいたします。昨日お取りになりました緊急措置に對しましては感謝申し上げますのであります。なおその後措置に對しまして今大体的お話を承りました。が、これに對しましては当然政府として被害者の要望に應えるように補償は当然やらなければならぬところ考へるものであります。ところがここに副主席の御説明の中に、まだいい足りない点があるのではないかと。かように考へておるわけでありまして、従つてこの点お伺いしたいのであります。が、けさの新聞をみて私は非常に胸を打たれた記事を目にいたしました。けさの新聞であります。きのうの朝は元気で「行つていらつしやい」といふふうに送つて出た子供に對して、もう安心して安住できるような地がないといふようなことをつくづく感じられているわけでありまして、すなわち安心して学校にも行けるというふうなことでなくちやならないのではないかと。かう考へるわけでありまして、しかしながらもう学校さえ安住の地とはいえないような状態になつておる。この問題に對する基本的な態度はここから私は考へを出さなければならぬのではないかと。かういふふうな考へるわけでありまして、かつて那覇の航空隊においても何か事故があつたことを聞いています。ところが幸いにして、幸いじゃないのですが、これが万一ミサイルにでもぶつかった場合には沖縄は完全に灰とな

ってしまふ。そこでお伺いしたいのは、飛行機なんか民間の建物に、あるいは演習をやるにしても民間に被害を与えないような演習の方法ということも基本的に考える必要があると思つておりますが、この点に對しましては、政府の方でお考えになつたことはなにかどうか。これをお伺いしたいのです。実はですね、石川の市民から航空隊の司令官にそういうふうなことを述べております。ところがそういうふうなことが今後の措置としても考えなければならぬんじゃないかというように考へておるわけです。基本的な態度の問題であります。そういうふうなことも今度繰りまげて政府でも考へなければならぬのではないかと思つております。こういうふうな点に對しても考へておるかということをお伺いしております。政府の方でそういう基本的な問題をお考へにならないで、今の緊急事態の点だけ今お考へになつておられるとするならば、この問題に對しては今後考へる必要があるのではないかというように考へておるわけです。もしこれに對する政策をまだお持ちになつておらなければ、そういうふうな点も御検討をお願いしたいと思います。

○逋重警長仁君 副主席にお伺いたします。政府として早急にできる範囲の措置をしていただいたということに對しては感謝申し上げます。一応場所が学校と被害者の大多数

が子供連であるというふうな点を考へます場合に本当に断腸の思いがするものであります。又復旧対策の面につきましても学校の方はテントを張りまして、これを仮校舎にするというふうなことにしておるやうであります。新聞の点についてお伺いいたします。新聞からみましても又子供の気持、皆がそのうであると思つておりますが、自分の教室がこわくて学校に行きたくない。つまり自分の学校、あるいは校舎の敷地自体が地獄のようにみえるというふうなのが子供の気持だということに考へております。そういう点からいたしまして、特にテント小屋でそのままということになればなおそれ以上の憂慮される子供の心理状態がありはせんかというのであります。どうしても早急に仮校舎を作つてそこにまづ子供を收容するという誠意があつてしかるべきだと思つております。こういう点につきましても正式に折衝なされたことがございますか。お伺いたします。

○行政副主 席(大田政作君) もちろん幼いところの児童が今回の事故によつて精神的に大きなショックを受けたであらうことは推測にかたくないのではありません。私が申し上げましたところの、このテントを利用するところの仮教室と申しますのは文字通りの応急的な措置なんでございまして、もとより私どももいたしましてこの校舎の建築ということにつきましては十分考慮を

払うことにいたしておる次第でございますが、その方法といたしまして、軍の方からそれに対するところの損害の補償があつた際においてはじめて校舎の建築に着手すべき性質のものか、あるいは又私ども政府において予算化されておりますところの災害対策費、あるいは又学校の建築についての補助費というふうなものでございまして、まかなつていくべきものであるかどうかということにつきましては私どもも今早急にその結論を出すことにいたしておる次第でございます。いずれにいたしましても私どもはこのテント校舎、教室と申しますか、これが一日も早く解消するように万全の努力を払うつもりであります。

○大浜眞實君 直接負傷者を收容なさつてその後を見守つておられる社会局長にお尋ねをしたいのであります。先ほどの副主席の御説明によると死者十六人、負傷者百二十人という実に多くの犠牲者を出しておるのであります。これは昨日の事件の突発の時に於ける負傷者、あるいは死者でありまして、今後の状態は、もちろん万全を期して治療をなさるでありましょうけれども、われわれはこれらの人たちが一人も残らず全快されておるして社会に復帰できることの一日も早からんことを祈るのであります。ところが私がお聞きしたいのは、この負傷者の方々の程度、第一度の火傷、第二度、第三度の火傷がどういふ具合にあるかとい

うことが第一点、それから收容の状況、治療の状況が満足に行つてゐるかどうか。こういった点について社会局長の御説明を承りたいと思つております。

○社会局長(伊豆見元君) たいまの大浜議員の質問にお答えいたします。先ほど副主席が説明いたしました数字は本日の午前八時の集計でございます。第一問の傷害の程度でございますが、現在コザ病院の方に十六名收容しておりますが、最も重傷と思はれる者頭蓋骨骨折、これが二人で、それから五〇%以上の火傷を受けているのが二人、それから三〇%以上の火傷を受けているのが三名、その外におります名が一番重傷に属しておるのであります。特に頭蓋骨骨折の二名と五〇%以上のやけどを受けている二名は生命の判断が非常に難しい状態で非常に危険な状態にあるわけです。それから軍病院の方に收容されております五十名の患者についてそういう傷の詳細のことについてはまだ私資料はもっておりませんけれども、これは明日公衆衛生部長と軍病院の患者の見舞に行くことになつておりますので、そのときに詳細に調査をして打合せをしようと思つております。それから第二問の治療が満足に行つておるかどうかというところでございますが、コザ病院では開放性病院の周辺の開業医を動員いたしまして、現在開業医が責任をもつておのおの治療に當つてゐるわけであり

もどうしても知らなければならぬと思ひます。そういつた意味で軍病院への面接の点は一体どうなっているか。それから警察局長さんにお伺ひいたしますが、今後賠償の問題で相当重要な資料となると思うので聞くのですが、あの現場の明細な写真はとっておく必要があるんじゃないかと考へるのではありません。例えばあの教室の中には飛行機の前部が飛び込んでいて、しかもあの教室の中には血まで出ています。こういったようなあの散乱した現場は写真でとっておく必要があると考へるうふうに考へるわけがあります。それがなければ今後賠償の問題で折衝するときに、こうこういう被害があつた。しかもこういふ状況であつたといふことは口でいうよりも写真で見せた方がはつきりすると思つてあります。その点のようになつておるかお伺ひいたします。

○社会局長(伊豆見元俊君)軍病院の收容者の家族の面会は軍の方でバスを提供いたしましたして、軍で臨時に特別便を回らつてゐる現状であります。

○警察局長(西平宗清君)現場写真のことでありますが、こういう緊急災害の場合でございますして、私達なりに救護というものの手いっばいにかかりまして、肝心なこういふものに写真をとるようなそこに余裕が持ち合わせないで、そういう写真は現在のところ警察としては私の知るところではとつてないわけがあります。今後今からで

もできれば参考のためにとっておきたいと思ひます。

○平田副議長 そうであるならば政府自体として、警察が救護関係で忙しかつてできないとすれば政府自体としてやっておられるかどうか。このような証拠がなくて一体なにを根拠に折衝するかということが懸念されるからであります。勿論警察としては忙がしい点もあつたというふうに考へられるわけでありましたが、石川署に行つて私自身写真はとっておく必要があるんじゃないかといふことを話して参つたつもりであります。向うの警察署の方は写真班は組織されておりますというよなお話のように覚えております。それが若しできてないとすれば今からでも早急にこれをなさなければならぬといふふうに考へるからであります。

○警察局長(西平宗清君)只今の御質問或いは私が石川署の写真班の組織についてわからんかも知りませんので、なお調べてとられてないのであります。たぶん今からでも写真をとらしておきたいと思ひます。

○議長(安里積千代君)午前十時三十分、主席室におきまして、今朝東京から飛んでこられた極東空軍司令官バインズ中将が石川市その他をお訪ねなされた後、主席室におきましてスミス准将、ギーリス副民政官と共に主席と議長とお会ひいたしました。バインズ中将は、こういう悲しい不幸な出来事のために自分が此処へ来なければなら

らなかつたことを非常に残念に思ふ。誠に申し訳ないことであつて、あらゆる万全の策を講じ又事故の起つた原因についてもいろいろと調査をして明らかにするが、結局あらゆる尽力をつくしてみたけれども避け得なかつた事情にあるように思うが、しかしそれがいかなる事情によつて生じた問題にせよ誠に申し訳ないという趣旨のことと、今後に対する万全の措置をとるといふことを話されました。これに對しまして、議長といたしましては、今回の事件は米珠双方にとつて非常に不幸なことであつて、もとよりあやまちそのものを責めるといふことではないけれども、これがために字意を含めた平和な市民が傷害を受けたといふことはわれわれとして当然理由のいかに拘らず忍びないことであり、そこで立法院としてはこうした決議をしたといふことで、昨日の決議の内容を口頭で申し上げておきました。これに對しまして、尤であり、今後絶対にそういう事故を起さないように措置したいといふことをつけ加えておりましたことを申し上げて御報告しておきます。それから飛行場にアンドリツク准将を迎えに行つたときの立話で高等弁務官からいろいろの話があつたわけでありまして、ゴザ病院にある重傷者を陸軍病院に運ぶといふこととございました。なおこの事故の発生状況につきましてはまた調査中で、今までの調査の結果を先ほどの面会のときにスミス准将が話され

ておりました。これは嘉手納飛行場を飛び立つたばかりであつたようでありまして、二機飛んでおりまして、飛行場を飛び立ちまして間もなく機関に故障が発生したことがわかつたわけでありまして、飛行場に帰るために旋回をして美里を通過して北の方向にいく飛行であります。そこで事故の発生がおりまして、飛行場に帰る企圖いたしておるときにすでに火を発するといふような事故が起きましたので、西海岸の方に向けて飛ばす方向にとつたのであるが、途中ぐるりと飛行機が方向をその意圖とは逆に石川市の方に向つて突込んでいったといふ状況であつた。このことは落下傘で降りましたところの操縦士並びに後から飛んでおりました飛行士の方の陳述でこういふところも調査の結果だといふことでございます。しかし人間としてできるだけ最善の努力をつくしたものであるといふことは認められるのであり、おれ以上のことがおそらくあつた場合には不可能ではなかつたかといふふうな趣旨の説明がございましたが、まだ詳細な調査はなされておらないので、何れ明らかにするであろうといふことでございました。以上のことを御報告しておきます。

○本日の出席者左の通り

議長 十番 安里積千代
副議長 十八番 長瀬 秋夫

一番	瑞慶覽長仁
二番	宮里 初子
三番	山城 善光
四番	平良 良松
五番	知花 英夫
六番	又吉 正雄
七番	山城 善栄
八番	平良 幸市
九番	宮里金次郎
十番	上原 重蔵
十一番	吉元 栄真
十二番	砂川 武雄
十三番	真栄城徳松
十四番	与儀 達敏
十五番	里 克
十六番	中村 栄春
十七番	喜納 政業
十八番	久高 将憲
十九番	親川 仁助
二十番	大湾喜三郎
二十一番	平田 嗣祐
二十二番	新垣 安助
二十三番	大浜 信賢
二十四番	伊集 盛吉
二十五番	津嘉山朝信
二十六番	山川 泰邦
二十七番	大田 昌知
二十八番	
二十九番	